

随意契約理由

令和5年(2023年)4月10日

契約担当課名	福祉部 福祉事務所
発注担当課名	福祉部 福祉事務所
契約名称	生活保護システム改修業務委託 (医療扶助のオンライン資格確認導入事業・令和5年度分)
契約内容	医療扶助のオンライン資格確認の導入に必要なシステム改修
契約締結日 及び契約期間	契約日：令和5年(2023年)4月10日 契約期間：令和5年4月10日～12月28日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪府中央区城見2丁目2番6号 富士通Japan株式会社大阪第一統括ビジネス部
契約金額	3,300,000円(うち消費税及び地方消費税の額300,000円)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、マイナンバーカードを医療機関の窓口で掲示することにより資格確認が行われるという「オンライン資格確認」を医療扶助に導入するにあたり必要となるシステム改修を行うものです。</p> <p>当該システムは、独自開発に要するコスト及び時間を省くため富士通Japan株式会社のパッケージソフトを採用しており、改修にあたっては、開発業者しか有しない知識や情報が必要になることから、他社では改修を行うことができません。</p> <p>以上のことから、富士通Japan株式会社大阪第一統括ビジネス部と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約の締結を行うものです。</p>